

# 赤ちゃんが生まれたら

## 新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成

お子さんの聴覚に問題がないか出生後初めて行う聴覚検査の費用を一部助成します(ただし、保険診療で受診した場合は除く)。

## 新生児訪問

保健師および助産師が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児・母乳に関する相談等に応じます(生後28日未満のお子さんが対象)。あおばギフトの申請受付も行います(P8をご覧ください)。

※要申込

## 赤ちゃん訪問

概ね生後4か月までのお子さんのいるご家庭に、保健師または助産師等が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児に関する相談等に応じます(新生児訪問にお伺いしたご家庭を除きます)。あおばギフトの申請受付も行います(P8をご覧ください)。

## 産婦健康診査

概ね産後2週間および1か月のお母さんのからだところの健康状態を確認する健康診査を実施します。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子健康手帳と母子保健のしおりを持って、母子保健グループへ来所してください(ただし、決められた健診項目を全て実施の場合が対象です)。

## 産後ケア事業

家族等から十分な家事及び育児等の支援が受けられない、産後の心身の不調や育児不安がある産後12か月未満の産婦(流産や死産を含みます。)を対象に、助産師が家庭訪問を行い、心身のケアや育児のサポート等を行います。

※要申込(申込時に利用対象となるかどうか聞き取りを行います。)

※自己負担金あり